

## かながわ水源環境保全・再生施策大綱期間終了後の取組に関する意見書 について

### I 意見書の位置付け

県民会議は、「かながわ水源環境保全・再生実行 5 か年計画」に位置付けられた特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に情報提供する役割を担っている。

これまで意見書は、5 か年計画の 4 年目に、県による次期計画の検討に先立ち、次期計画の方向性について県民会議において意見を取りまとめ、提出されてきた。

本意見書は、県による大綱期間終了後の取組の検討に先立ち、暫定的に 15 年間の取組に対する総合的な評価（最終評価）報告書を踏まえ、県民会議において委員意見を取りまとめるもの。

### II 構成案

はじめに ⇒意見書の趣旨や県民会議の役割等について説明

#### 1 施策大綱の特徴とその効果

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p>(1) 総合的な施策の推進</p> <p>(2) 県民の意志を基盤とした施策の推進</p> <p>(3) 順応的管理の考え方に基づく施策推進</p> | } | <p>⇒ 施策の特徴「施策展開の視点」に照らし 15 年の取組の中で得たもの大綱が果たした意義等を説明</p> |
| <p>→ ①総合的な施策の推進（施策の体系化等） ②県民意志の反映 ③順応的管理の実践による科学的知見の蓄積と断続的な取組の見直し</p>         |   |   |

#### 2 水源環境保全・再生施策（暫定 15 年）の最終評価 ※暫定的に R4 点検結果をベースに記載

- (1) 現行の施策の評価
- (2) 施策評価を踏まえた課題認識 ※検討視点として意見書等から課題を引用。今後議論・検討
- ア 施策開始当初に認識されていた課題
- イ 森林関係事業
- ・ 森林整備と連携したシカ対策の実施の必要性
  - ・ 土壌保全対策の重要性
  - ・ 森林管理の仕組みの構築
  - ・ 森林資源の有効活用等の持続的な森林保全
- ウ 水関係事業
- ・ 水環境モニタリングの重要性
  - ・ ダム湖の集水域における汚濁負荷の軽減
  - ・ 上流域自治体との連携
- エ 取組を支える仕組み等
- ・ 県民参加の仕組みづくり・調査関係
- (3) 本県を取り巻く環境の変化

### 3 施策大綱期間終了後の県の取組に係る基本的考え方（総論）

(1) 15年の歩みと変化への対応

(2) 県の取組の方向性

※評価報告第4部、今後の会議等を踏まえ検討

- ・ 目的の明確化
- ・ 長期的・継続的な環境施策の推進

(3) 県の役割

※評価報告第4部、今後の会議等を踏まえ検討

- ・ 広域的な視点に立った調整機能
- ・ 施策のすみ分けと県民への説明

### 4 県に期待する今後の取組（各論）

※上記、総論を踏まえ検討

総合的評価 第4部での議論から、今後、県民会議が必要と考える県の取組を提案

(1) 水源環境保全・再生施策の効果を維持するために必要な取組

※2(2)課題認識に対応。上記、総論を踏まえ検討

<水源環境保全・再生かながわ県民会議 施策懇談会(5/26開催)の主な意見を記載>

#### ア 森林関係事業

- ・ 自然災害の激甚化・頻発化に伴う土壌保全対策の強化、災害時の迅速復旧と未然防止
- ・ シカの影響による植生の衰退を防ぐシカ管理捕獲
- ・ 大綱終了後も契約が残る協定林等の整備
- ・ 水源協定返還林における、森林所有者の高齢化・世代交代等に伴う森林管理方法の新たな構築

#### イ 水関係事業

- ・ 水源水質を維持・向上させる取組（河川管理者における多自然型川づくり等）
- ・ 地下水の水位、水質のモニタリング（水質汚濁防止法による常時監視等）
- ・ 水源環境への負荷軽減の取組は、国の補助制度を活用
- ・ 県外上流域の山梨県や静岡県とも情報共有と連携を図ることを期待

#### ウ 取組を支える仕組み等

- ・ 順応的管理としての水環境モニタリング
- ・ 本施策の県民参加の仕組み

(2) 神奈川県を取り巻く環境の変化への対応

- ・ 脱炭素社会の実現に資する人工林の持続的な管理  
森林の若返り（植え替え）、木材利用の推進、資源循環、人材育成と普及啓発等
- ・ 生物多様性保全としての人工林の持続的管理
- ・ 気象災害リスクの深刻化への対応としての土壌保全対策

以上